

第六号の三様式（提出用）（用紙日本産業規格A4・草色）（第三条・第五条・第十条の二関係）〔別紙五十一〕

受付印	令和 年 月 日	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
	法人番号	申告年月日	年 月 日	殿	
所在地 (本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)	(電話 )		事業種目	前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	
(ふりがな)				兆 十億 百万 千 円	
法人名				前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
(ふりがな)	(ふりがな)	代表者氏名	経理責任者氏名	前期末現在の 資本金等の額	

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の 道府県民税の予定申告書 ※

事業税				道府県民税			
前事業年度の事業税額 (41)の金額	19	兆	十億	百万	千	円	00
所得割額 (42× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	20						00
付加価値割額 (43× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	21						00
資本割額 (44× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	22						00
収入割額 (45× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	23						00
特別事業税 前事業年度の特別法人事業税額 (51)	24						00
特別法人事業税額 (24× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	25						00
予定申告税額 (20+21+22+23+25)	26						00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額	27						00
この申告により納付すべき事業税額及び 特別法人事業税額	28						00
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細							
摘要	課税標準	税率 (100)	税額				
所得割	所得金額総額 (29)		兆 十億 百万 千 円				
	所得金額 (30)		兆 十億 百万 千 円				
付加価値割	付加価値額総額 (31)		兆 十億 百万 千 円				
	付加価値額 (32)		兆 十億 百万 千 円				
資本割	資本金等の額総額 (33)		兆 十億 百万 千 円				
	資本金等の額 (34)		兆 十億 百万 千 円				
収入割	収入金額総額 (35)		兆 十億 百万 千 円				
	収入金額 (36)		兆 十億 百万 千 円				
合計事業税額 30 + 32 + 34 + 36		37					
事業税の特定寄附金税額控除額		38					
仮装経理に基づく事業税額の控除額		39					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		40					
納付すべき事業税額 37 - 38 - 39 - 40		41					
④の内訳	所得割 (42)		兆 十億 百万 千 円				
	資本割 (44)		兆 十億 百万 千 円				
付加価値割 (43)			兆 十億 百万 千 円				
収入割 (45)			兆 十億 百万 千 円				
摘要		税率 (100)	税額				
所得割に係る特別法人事業税額 (46)			兆 十億 百万 千 円				
収入割に係る特別法人事業税額 (47)			兆 十億 百万 千 円				
合計特別法人事業税額 (46+47)		48					
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額		49					
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額		50					
納付すべき特別法人事業税額 48 - 49 - 50		51					
備考							
道府県民税		①	前事業年度又は前連結事業 年度の法人税割額 (18)の金額				
		②	兆 十億 百万 千 円				
①× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$		②	00				
この申告が修正申告である場合は 既に納付の確定した当期分の法 人税割額		③	00				
この申告により納付 すべき法人税割額		④	00				
②-③		⑤	00				
均等割額	算定期間中において 事務所等を有していた月数	⑤	兆 十億 百万 千 円				
円× $\frac{⑤}{12}$		⑥	00				
この申告により納付 すべき道府県民税額		⑦	00				
④+⑥		⑧	00				
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細							
(特別控除取戻税額等又は個別 帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別 帰属法人税額		⑧	兆 十億 百万 千 円				
		⑨	00				
道府県民税の特定 寄附金税額控除額		⑩	00				
税額控除超過額 相当額の加算額		⑪	00				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑫	00				
外国の法人税等 の額の控除額		⑬	00				
仮装経理に基づく法人 税割額の控除額		⑭	00				
租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額		⑮	00				
納付すべき法人税割額 ⑨-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭-⑮		⑯	00				
⑯のうち特別控除取戻税額等 又は個別帰属特別控除取戻税額等 に係る法人税割額		⑰	00				
差引法人税割額 ⑯-⑰-⑱		⑱	00				
法第15条の4の徴収猶予 を受けようとする税額		⑳	00				
この申告の期間			. .				
前事業年度又は前連結事業 年度の期間			. .				
通算親法人の事業年度 の期間			. .				
関与税理士 署名			(電話 )				